

Ⅶ報告 神戸市自転車活用推進計画（案）について

1. 趣旨

これまで市の自転車施策は、平成24年に策定した「神戸市自転車利用環境総合計画」に基づき進めてきた。

その後、近年の自転車利用ニーズの多様化など自転車を取り巻く社会情勢の変化や、自転車活用推進法の施行及び国の自転車活用推進計画策定を受けて、自転車の安全利用の視点だけでなく、観光、スポーツ、環境、健康などの視点を加えて、「神戸市自転車利用環境総合計画」を見直し「神戸市自転車活用推進計画」を策定する。

2. 策定のポイント

国が策定した自転車活用推進計画が目標に掲げる「良好な都市環境の形成」、「健康長寿社会の実現」、「観光立国の実現」、「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」の4つの目標を踏まえ、本計画では、3つの基本方針を定める。

<基本方針>

- ① 自転車で安全・快適に「走る」
- ② 自転車で神戸を「楽しむ」
- ③ 自転車を「活かす」

3. 計画の概要

(1) 目標年次

令和7年度（2025年度）

(2) 目標

安全・安心で快適な自転車利用環境の創出および自転車のさらなる活用の推進による魅力的なまちづくりの実現

(3) 基本方針と施策

基本方針①自転車で安全・快適に「走る」

- 施策1. 安全・快適な自転車走行環境
- 施策2. すべての駅利用者に快適で美しい駐輪環境
- 施策3. 安全な自転車利用のためのルール・マナーの啓発推進

基本方針②自転車で神戸を「楽しむ」

- 施策4. 神戸の山・海・田園を楽しむ環境づくり
- 施策5. 自転車で神戸を楽しむイベント

基本方針③自転車を「活かす」

- 施策6. シェアサイクルのさらなる展開
- 施策7. 新たな交通手段としての自転車活用
- 施策8. 災害時の自転車活用

4. 計画の推進

計画の実現に向けて、各施策の進め方を3つに分類し、取り組みを進める。

ア) 既に実施または着手しており、今後も継続して実施するもの

イ) 計画策定後、概ね5年以内に着手するもの

ウ) 他事業の進捗とあわせて取り組むなど検討や調整等を踏まえ、中長期にわたり進めるもの

5. 今後のスケジュール

令和2年2月28日～3月28日 「神戸市民の意見提出手続きに関する条例」に基づく市民意見募集

令和2年3月末（予定） 「神戸市自転車活用推進計画」の策定

6. 関連資料

(1) 神戸市自転車活用推進計画（案）